



みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2 - 1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL 2 - 0388

町の人口

59年6月末現在

総人口 5,473人

男 2,623人

女 2,850人

世帯数 1,359戸

No. **249**



第3回大会写真より

第四回

阿蘇・瀬の本

高原マラソン

大会は

八月二十六日開催

大自然の中、初秋の薫を満喫しながら標高千メートルの瀬の本高原を走ってみませんか!?

北は北海道、南は沖縄までの全国各地の走友に親しまれる大会となり、毎回盛大になり、今年も多数の申し込みや問い合わせがっており、昨年を上廻る大会になるものと思われまます。皆さんのご声援、ご協力をお願いします。

1984

8月号 / 59

農業委員会委員決定する！

任期満了にともなう農業委員会委員の一般選挙は先月十日に立候補の届け出が行われましたが、定員十名に対し、次の十名の届け出があり、無投票による当選が十五日に決定されました。

当選人氏名	住所	年令
二宮 彰 悟	志津下	50
麻生 定	鬼 瀨	57
秋吉 清 晃	田 尻	52
穴 井 房 夫	竹の熊	54
杉 友 尋	米 山	58
宇都宮 元 喜	薮 原	57
穴 井 勉	脇 戸	60
佐藤 次 男	馬 場	62
広瀬 静 生	黒 川	54
河津 五 喜	矢田原	51



新生活運動の

協力について

~~~~~おねがい~~~~~

尚、農業委員会委員には選挙で選ばれた委員の外に、法律で定められた団体から推薦された委員が選任されるわけですが、町議会から藤堂真人氏、農業協同組合の理事から河津信氏、農業共済組合の理事から穴井豪氏がそれぞれ選任されました。

新農業委員さんの今後の活躍を期待致します。

昨年から実施しております、「明るく住みよい町づくりを目指す」新生活運動を」を目的として、住民各位の御協力のもと、その実績が徐々に定着しつつあることは、皆様がこの目的を御理解いただき運動に努力しておられるお陰だと感謝申し上げます。

さて、本年もお盆が数日後に近まりました。皆様には大変お忙し

## 厚生大臣より

### 表彰受賞！

長谷部通規子さん

(田の原)



去る三月二十六日、厚生大臣、渡部恒三氏より、多年民生委員として活躍された功績に対し、表彰を受賞されました。

- ①本委員の担当地区は山間部で温泉場を含む比較的地域で老人家庭、保護家庭を多くかかえている状態で活発な活動を行なっている。
- ②生活保護家庭の生活指導。
- ③老人福祉の向上を図るため、ねたきり老人の家庭訪問など活発に行なう。
- ④身体障害者、児童問題によく関心をもち、よく相談に応じ地域住民の福祉向上に大きな功績があった。

い事と思います。昨年は特に初盆の方には、自粛につき、大変ご協力をいただき、住民の方からご好評をいただきました。

今年も左記申し合わせ事項を遵守し、初盆についての自粛につき、一段のご協力をお願い致します。

#### ◎初盆の自粛について

一、一般の人は灯籠をあげる事を自粛する。親類は三親等以内とすること。

二、灯籠代も自粛し千円以内とする。

三、接待も簡素にし、お茶菓子程度にする。又、初盆家庭からのお返物はしないこと。

#### ◎生活儀礼の申し合せについて

一、出産祝、ひな祭、端午祝、七五三祝については三、〇〇〇円以内とし、厄入、厄晴、還暦、喜寿、米寿祝は自粛する。

二、引出物、快気祝等の品物は全廃とすること。

住民各位の特段の御協力をお願い申し上げます。

南小国町生活改善推進協議会  
南小国町公民館運営協議会



## 小国漁協

### だより

昭和59年度以降小国漁協南小国地区監視員を左記の方々に依頼致しましたので宜しくお願いします。

中 原(平 瀬 藤堂 徹美  
赤馬場(上 町) 家入 武範

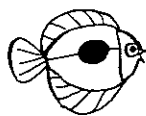
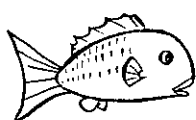
〃 (田 中) 田上 朝喜  
〃 (滝ノ口) 古賀原 今太

満願寺(小 原) 井 一成  
〃 (志 津) 佐藤 富幸

〃 (黒 川) 田中 克己  
〃 (波居原) 荒木 義一

〃 (白 川) 井 登雄  
〃 (立 岩 宮崎 博己

●小国郷内の河川での釣りは入漁券が必要です。



# 豚コレラの予防注射を 励行しましょう

養豚農家の皆さん、子豚・母豚に豚コレラの予防注射をいたしましょう。豚コレラは、昭和五十五年茨城県に五年ぶりに発生を見て以来、五十八年までに全国で延べ三十一都道府県に発生し、九州では宮崎県、昭和五十五年七四一頭、福岡県（昭和五十六年一一〇頭）に発生、本県への侵入、発生が危惧されている状況にあります。これら発生状況を見ても未注射豚に発生しており、発生農家は勿論、周辺農家の豚も移動を禁止され、豚の導入も販売もできなくなり、地域農家の経営に与える損害は甚大です。

現在、豚の流通を考えると、身辺に発生がないからといって油断は禁物です。豚コレラが発生しますと、阿蘇地区、ひいては熊本県の豚を他県販売者が相手にしなくなり、これだけでも死活問題となるのです。それから、予防接種をしたら、必ず耳標を装着するようにいたしましょう。手間とか豚へのストレスの配慮で省略されると問題があった時、その豚群は未接種豚として扱われ処分されても、いたしかたないでしょう。

同様に、導入する豚群に耳標がなければ、先方がなんというかと未接種豚と考えるほかはないのです。

豚コレラ防疫の基本は、豚舎への出入り制限、消毒、導入豚の隔離観察など、すべて大切なことでありますが、これで一〇〇％予防は出来ません。現在我が国で豚を飼う以上、どんなに注意をはらっても外界とのつながりを断つことは困難であり、豚コレラウイルスは目に見えないし、どんなルートで侵入してくるか予断を許さないのです。したがって我が国の現状では、予防接種をぬきにした豚コレラ対策は考えられないといつて良いのです。

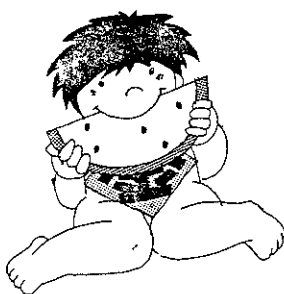
豚コレラの発生原因は豚コレラウイルスの感染で起こり、排泄物、分泌液、豚体内の各臓器に多量にウイルスが含まれて、これが感染源となり、伝染力はきわめて強いものです。

症状は発熱し、食欲の減退で、はじめはおう吐や咳がみられます。又、黄色、黄緑色、暗黒色等の悪臭のある下痢便、末期になると、四肢の内側、下腹部、鼻端、耳な

どに紫赤色、暗紫色の紫斑が現れ、死亡に至ります。

予防注射は生後五〇日〜六〇日令前後に実施し、更に繁殖に供する時は、六ヶ月後に二回目の補強注射を実施します。補強注射をしていない母豚は、子豚と同時に一斉に注射を致しましょう。

阿蘇家畜保健衛生所  
阿蘇地区家畜自衛防疫促進協議会



## 交通安全を願う 老人パワー結集

七月二十一日より八月三十一日まで「夏の交通安全運動」が行なわれていますが、南小国町老人ク

## ご存じですか？

### 水引き・紅白のいわれ

お祝いというとき必ず紅白が使われます。入学式などにめぐらしてある幕も、創立記念日のおまんじゅうも、祝儀袋の水引きもみんな紅白ですね。この紅白にはどんないわれがあるのでしょうか。

まず水引き屋にたずねてみましょう。

「これはですね、陰陽道からきているのです。濃い色が男性、白や銀が女性を表していて、この二色が結ばれることで、繁栄を意味するといわれています。」

ということでした。

また、小笠原教場の方は、

「紅は輝く太陽を表わします。

この他にも、奈良時代に、船乗り達が、航海の安全を願って、帆柱に紅白のひもを巻いたのが始まりとか、宮中の御下賜品に紅白のひもを用いたことから、祝い事に用いるようになった……等々。

いづれにしても、何気なく使っている紅白にも、日本人の長い歴史の中でつちかわれ、引きつがれてきた深い意味がこめられているのです。





# ご利用下さい

## ▽県行政の

### サービス改善策

#### 一階ロビーに県民相談室

熊本県では、行政サービスの改善に資するため、県民相談室を県庁一階、県民ホールに移設し、県民相談処理要領を次のとおり制定しました。

なお、相談業務は毎日午前九時から午後五時まで、県民相談員が二名常駐し、相談に当たります。ただし、正午から午後一時までは休憩、土曜は半日です。

電話 (三八二) 三五〇四

内線二九七五又は二九七六

#### 県民相談処理要領

##### 〈趣旨〉

第一 この要領は、県民からの県行政に関する相談、意見、要望、照会及び苦情等(以下「相談等」という)を迅速適切に処理するため必要な事項を定めることを目的とする。

##### 〈相談員〉

第二 相談等に従事する職員とし

て、広報課に県民相談員(以下「相談員」という)を置く。

##### 〈業務〉

第三 相談員は、広報課長の指示をうけ次の業務を処理する。

1. 来訪、電話、文書等による相談等
2. 庁内の案内
3. 簡易な受付事務
4. 県民ホールの管理(総合案内・掲示板・陳列台等)

##### 〈処理方法〉

第四 相談業務の処理方法は次のとおりとする。

1. 来訪による相談
  - (1) 相談等を受けたときは、県民相談カードに必要な事項を記入し、処理する。
  - (2) 相談等の処理は、相談員が関係部課の広報公聴委員及び広報公聴主任の協力を得て、即時処理に努める。ただし、その場で処理し難いものは、日時をあらためて再訪若しくは後日文書回答等により処理する。
2. 電話、文書による相談等も前項の例による。

#### 〈関係部課への連絡〉

第五 前条により処理した事項のうち、必要と認められるものについては、その内容を関係各部課長に連絡するものとする。

#### 〈相談の取りまとめ〉

第六 相談員は、一日の相談件数、内容等を台帳により取りまとめ、毎月分を処理状況表により広報課長に報告するものとする。

#### 附 則

この要領は、昭和五十九年七月一日から施行する。

## セールスマンがお宅にきたら!?

### 訪問販売を受けたときの ご注意!!

1. その商品が本当に必要なか、よく考えてから契約しましょう。
2. 必要でなければ勇気をもって断りましょう。
3. 契約(又は申し込み)をした時は書面が渡されます。
4. 内容をよく読んで確認した後で印鑑を押しましょう。

5. 現金販売の時は、領収書が渡されます。大切に保管しましょう。

#### クーリング・オフ制度を 「ご存じですか」

契約した商品が本当に必要なか冷静に考え直す期間(告知された日を含む四日間)です。

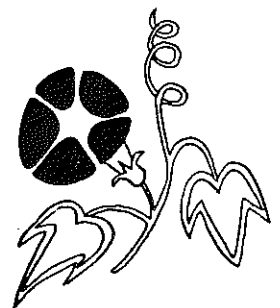
四日間以内なら無条件で契約の解除(又は申込みの撤回)ができます。解除(又は撤回)をする時は電話でなく必ず書面(なるべく内容証明郵便)で申し出ましょう。

#### クーリング・オフが できない場合があります

1. 代金を全部支払った時。(商品を受けとり、代金を全部支払ったもの)
2. 化粧品など、消耗品で消費すればクーリング・オフができなくなる旨を告げられた場合において一部消費したもの。
3. 乗用自動車

#### 「ご存じですか訪問販売員登録制度」

1. 社団法人日本訪問販売協会では訪問販売員の資質の向上を図るため、登録制度を設け、遂次、業種ごとに訪問販売員に「教育登録証」を発行しています。
2. 通商産業省も、この制度の充実を指導しています。



## 育児就学についての 巡回相談

―心身に障害がある児童の健全な成長を願って―

県教育委員会では、発育や発達面で育児法や指導法についてお悩みのお父さん、お母さん方や保育園、幼稚園、学校の先生方に専門的な立場からお手伝いする巡回相談を実施します。

#### 相談担当者

- 医学 各都市の小児科、整形外科
- 科等の専門医師
- 教育 各分野の専門教師
- 福祉 福祉行政等の担当者
- 申し込みの方法

南小国町教育委員会に電話又は口頭で

#### 会場及び期日

9月19日(火) 午前10時〜午後3時半まで

小国町山村開発センター

※医学的な相談を主として希望される方は午後から相談が開始されます。

## 税金は

### みんなのために 使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担し、出し合っているといえなければなりません。これが税金です。

ところで、昭和五十九年度の一般会計予算は五十兆六千二百七十二億円ですが、このうちの約六十八パーセントが税金でまかなわれています。

この一般会計予算の内訳を見ますと、まず、私たちの健康や生活を守るために、予算全体の約十八パーセントに当たる九兆三千二百一十一億円が「社会保障関係費」に充てられ、医療保険や国民年金などの社会保険、老人ホームや心身障害者の保護施設の建設などのために使われています。

更に、住宅や道路などを整備するための「公共事業関係費」は、

予算全体の約十三パーセントに当たる六兆五千二百億円となっています。

このほか、教育と科学技術の振興、地方財政の援助、あるいは物価を安定させるためなど、いろいろな分野にわたり私たちの税金は生かされています。

### ●白色申告者の 記帳制度等

昭和五十九年度の税制改正により、所得税法の一部が改正され、事業所得等（事業所得、不動産所得、山林所得）のある人に対して記帳制度や記録保存制度、収支内訳書添付制度、総収入金額報告制度などが設けられました。

その制度のあらましを説明しましょう。

#### ■記帳制度

昭和五十八年分又は昭和五十九年分の事業所得等の金額が、三百万円を超える人（青色申告者を除きます）は、総収入金額や必要経費を記録し、その帳簿を七年間保存しなければならないこととされました。

（昭和五十八年分の所得が三百万円を超える人は、昭和六十年一月一日から記録することになります）

#### ■記録保存制度

白色申告で事業所得等のある人

は、記帳制度の対象とならない人でも、昭和五十八年分の確定申告書を提出した人や昭和五十九年分の確定申告書又は総収入金額報告書を提出する人は、その業務に關して作成又は受領した帳簿書類等を五年間保存することとされました。

（昭和五十八年分の確定申告書を提出している人は、昭和六十年一月一日以後の取引から保存することになります。）

#### ■収支内訳書添付制度

白色申告の事業所得者等が、確定申告書を提出する場合、これらの所得に係る総収入金額や必要経費の内容を記載した書類を添付することとされました。

（昭和六十年一月一日以後に提出する昭和五十九年分確定申告書から添付することになります）

#### ■総収入金額報告制度

事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える人（確定申告書を提出した人を除きます）は、総収入金額などを記載した総収入金額報告書を、その年の翌年三月十五日までに税務署に提出することとされました。

（昭和五十九年分から適用になります）

詳しくは最寄りの税務署や役場税務課にお尋ねください。

### 昭和59年度

#### 南小国町青年団 紹介

團長 久網一憲 中原 湯田  
副團長 宮崎哲也 中原 古賀  
々 俵あさみ 赤馬場森園  
スローガン

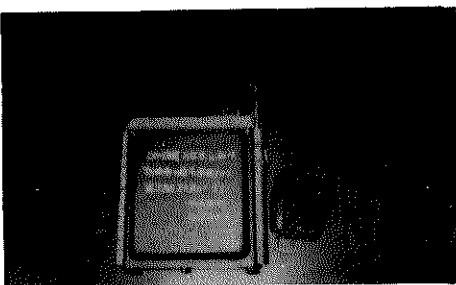
現代社会に対応していける  
青年団活動

新入団員の加入と活動の活発化に力を入れて、この一年皆で頑張っていると思っています。  
どうぞよろしくお願い致します。

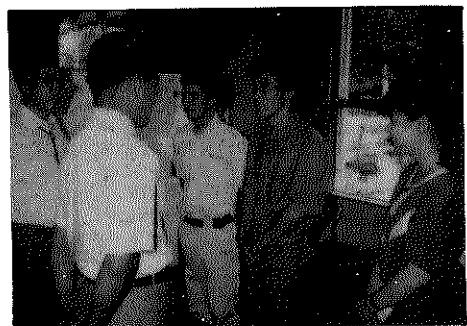
### ◆消防施設の充実◆

本町では年次計画により、消防施設の整備を計っていますが、今年度、五十九年は防火水槽四十トン級（地下式）が二基、林野火災用四十トン級一基が計画中です。尚、昨年度より継続事業として消防用無線が防災行政無線に切り替えられ、全車取替が完了すれば情報伝達を始め、多種目利用が期待されます。

※この防災行政無線機は一郵政局の簡易保険から還元融資を受けています。



各車に配備された防災行政無線



# 未加入者はいませんか…

## 国民年金

わが国の年金制度は、国民皆年金といつて、だれもがなんらかの年金に加入しなければなりません。

あなたのご近所や知人の方で、会社や役所に勤めていない人で国民年金に加入していない人はいませんか。

### 強制加入

二十歳から六十歳未満の国内に住所のある人で、次のような人はすべて国民年金に加入しなければなりません。

- 一、農林漁業に従事する人
- 二、自営業・自由業の人
- 三、日雇労働に従事する者で厚生年金保険に加入していない人
- 四、その他公的年金に加入していない人

※一、四に該当する外国人も加入しなければなりません。

### 三十五歳は赤信号

国民年金の老齢年金をうけるためには、保険料を納めた期間と免除をうけた期間をあわせて二十五年以上の期間が必要です。

今年三十五歳になる人は、六十歳まで二十五歳しかありませんので、三十五歳までに国民年金や厚生年金保険に加入した事のない人は今すぐ国民年金に加入しなければ

ば将来、年金をうけられない、いわゆる「無年金者」になってしまいます。

### 加入は今すぐ

長い間には、職業を変えて、いくつかの違った年金制度に加入することもあります。

そうすると、一つの年金制度だけでは加入期間が不足して、それぞれの制度からは年金を受ける事ができない場合も、これらの加入期間をつなぎ合わせて必要な年数を満たしていれば通算年金を受ける事ができるようになっています。勤めをやめた人はすぐに国民年金に加入しましょう。

### 福祉年金を受けとつたら

国民年金証書を提出しましょう。八月は、福祉年金を受けている人が、国民年金証書を提出する月です。

福祉年金の支払いは、毎年十二月（十一月から）も受けとれます。

四月および八月と決められており、それぞれ支払月の前月までの四ヵ月分がまとめて支払われます。

引き続いて年金を受けていくために、八月支払分（四月、五月、六月、七月の四ヵ月分）を受けとられたら、国民年金証書をすみや

かに市町村役場の国民年金係へ提出してください。

福祉年金は本人、配偶者、扶養義務者などの前年の所得に基づいて、今年の八月から向こう一年間の年金を支給するかどうかが決められます。引き続き年金を受けられる事が決まりますと、八月から翌年の七月分までの年金が受けられるように十二月、四月、八月の支払欄に年金額を記入します。

国民年金証書を提出しないと、支払欄に年金額の記入ができず、十二月支払いから年金を受けられなくなりしますのでご注意ください。なお、恩給、扶助料、退職年金などの公的年金を受けるようになった時は、公的年金証書の写しを添えて提出してください。詳しいことは役場国民年金係へお尋ねください。

# お子さまの感電事故をなくしましょう！

九州電力小国営業所  
☎(〇九六七四)  
⑥(二〇五三)

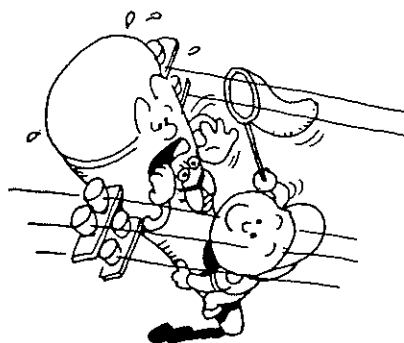
昆虫採集、魚釣り、水遊び、とお子様の夢を大きくふくらませる楽しい夏休み。この夏休みが多い感電事故からお子さまを守るため「危ないところでは遊ばないで」とひと言お子さまに……

●セミとりなどで電柱にのぼるのはやめましょう。

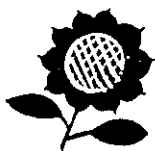
●電線の近くでの木のぼりはやめましょう。

●電線の近くで飛行機あそびはやめましょう。

●切れた電線には絶対さわらないで、すぐ最寄りの当社営業所へご連絡下さい。



# 国保だより



国保税はちゃんと納めてますか？

（国保税は国保の大切な財源です）

国保は、みんなが出し合ったお金（国保税）で賄われています。

今、南小国町の国保は、かなりきびしくなっています。みんなが使う医療費は（国保税）だけで

は足りず、国から補助を加えて、やっと支払われている状態です。

あなたの支払う（国保税）がなければ、南小国町の国保は運営しては行けません。

（国保税を早く納める事は、あなたの義務です）

国保税は六月～三月の毎月末が納期です。納付が遅れると延滞金が課せられたり、滞納処分を受ける事になります。また、滞納が続くと南小国町の国保加入者の皆さんに余分な負担を負わせたり、また納付率が低いと国の補助金が減らされて、更に皆さんの負担が増して迷惑をかける事になります。国保税を納める事は、あなたの最も大切な務めです。（国保税納めて安心わが家の健康）

# 郡民体育祭

## ◎卓球

個人の部(一般男子)

- 1位 渡辺 秀雄  
(南小国町)  
3位 平川 満広  
(〃)

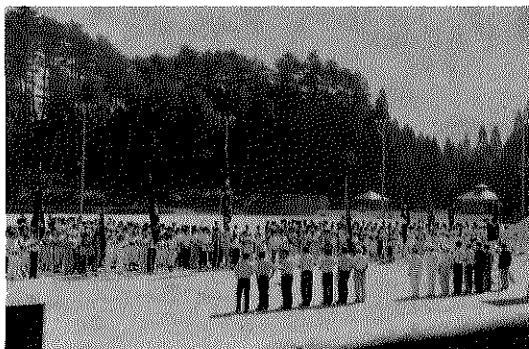
## ◎弓道

団体の部

- 1位 南小国町

個人の部

- 3位 佐藤 享  
(南小国町)



第39回阿蘇郡民体育祭は7月15日、小国町林間広場を主会場として、15種目の熱戦が展開された。南小国町からも16チーム174名の選手が参加し健闘され、弓道、空手道チームが優勝しました。その他の種目の結果は次のとおりです。なお、開会式会場で、河津修司さんが柔道の功労者として郡体育協会より表彰されました。

## ◎柔道

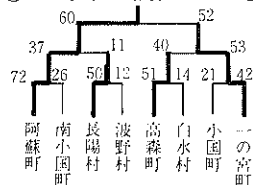
団体の部

- 3位 南小国町

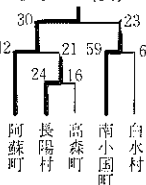
## ◎軟式庭球

- 3位 南小国町

## ◎バスケット(男)



## ◎バスケット(女)

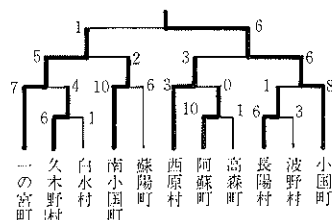


## ◎空手

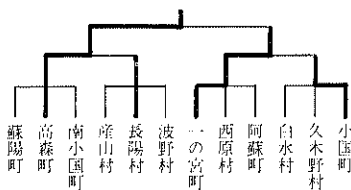
- 1位 南小国町  
2位 高森町  
3位 阿蘇町

|      | 南小国町 | 高森町 | 阿蘇町 |
|------|------|-----|-----|
| 阿蘇町  |      | ○   | ○   |
| 高森町  | ×    |     | ○   |
| 南小国町 | ×    | ×   |     |

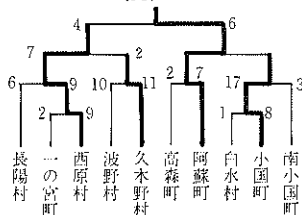
## ◎軟式野球



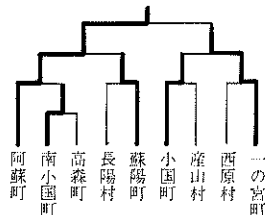
## ◎ゲートボール(男)



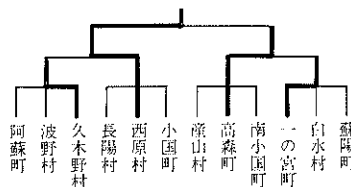
## ◎ソフトボール(男)



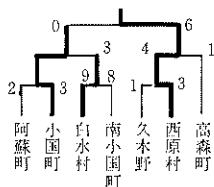
## ◎バレーボール(男)



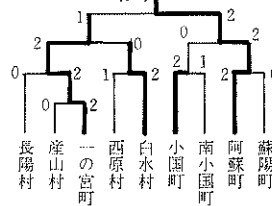
## ◎ゲートボール(女)



## ◎ソフトボール(女)



## ◎バレーボール(女)



## 阿蘇郡中体連の結果

阿蘇郡中体連総合大会(夏期大会)は7月8・9日、開催されました。大会の結果は次の通りでした。

### 団体の部

卓球(女子)

バレーボール(女子)

個人の部

《剣道》

二年男子

学校代表

女子

《卓球》

女子

入賞された剣道の麻生貴史君、卓球の堀川智美さんは、7月28・29日に熊本県大会に郡代表で出場しました。

## 聖火ランナー募集

阿蘇・瀬の本高原マラソン大会事務局では、小学生の聖火ランナーを次のとおり募集しています。

記

出場資格：町内小学校6年生

(男・女)

募集人員：14名

申込先：南小国町教育委員会内

阿蘇・瀬の本高原マラソン大会事務局

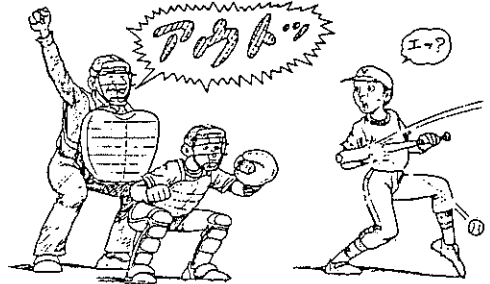
## みなみおぐにの主な行事 59.8 (AUGUST)

|       |                                                              |                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 1 水   | 湯田地区健康相談<br>(湯田公民館9:00~12:00)                                | 乳ガン検診<br>(管理センター<br>13:00~14:00) |
| 2 木   | 夏の交通事故防止運動実施中<br>(7・21~8・31)                                 |                                  |
| 3 金   |                                                              |                                  |
| 4 土   | 中中原地区健康相談(瓜上公民館 10:00~12:00)                                 |                                  |
| 5 日   | 第39回 郡民体育祭(陸上)<br>休日在宅医〔上野外科医院〕⑥2033<br>給油営業所〔佐藤石油店〕市原②2107  |                                  |
| 6 月   | 広島原爆記念日                                                      |                                  |
| 7 火   |                                                              |                                  |
| 8 水   | 保健栄養教室(自然休養村管理センター 13:00~)                                   |                                  |
| 9 木   |                                                              | 長崎原爆記念日                          |
| 10 金  | 上中原地区健康相談(上中原公民館 13:00~15:00)<br>千手観音堂祭り(千光寺)                |                                  |
| 11 土  |                                                              |                                  |
| 12 日  | 休日在宅医〔上野医院〕杖立⑧0407                                           |                                  |
| 13 月  | 旧 盆                                                          |                                  |
| 14 火  |                                                              |                                  |
| 15 水  |                                                              |                                  |
| 16 木  |                                                              |                                  |
| 17 金  | 町長講話の日 10:00~<br>大字満願寺畜産品評会                                  |                                  |
| 18 土  | 大字中原畜産品評会<br>熊野座神社祭り(瓜上)                                     |                                  |
| 19 日  | 休日在宅医〔室原医院〕②0675<br>給油営業所〔河津石油店〕中原②0105                      |                                  |
| 20 月  | 大字赤馬場畜産品評会                                                   |                                  |
| 21 火  | 弘法大師堂祭り(志津)                                                  |                                  |
| 22 水  |                                                              |                                  |
| 23 木  |                                                              |                                  |
| 24 金  | 老人教養講座(自然休養村管理センター 9:30~)<br>秋葉神社祭(市原)                       |                                  |
| 25 土  | 第4回阿蘇瀬の本高原マラソン大会前夜祭                                          |                                  |
| 26 日  | 第4回阿蘇瀬の本高原マラソン大会<br>休日在宅医〔武石医院〕⑥2463<br>給油営業所〔清高石油店〕赤馬場②0151 |                                  |
| 27 月  | 法律相談日                                                        |                                  |
| 28 火  | 乳児相談(管理センター 9:30~12:00)<br>母親学級(管理センター 13:30~16:30)          |                                  |
| 29 水  |                                                              |                                  |
| 30 木  |                                                              |                                  |
| 31 金  |                                                              |                                  |
| 9/1 土 | 湯田地区健康相談(湯田公民館 9:00~12:00)                                   |                                  |
| 2 日   | 休日在宅医〔蓮田医院〕②0125<br>給油営業所〔大塚石油店〕宮原⑥2013                      |                                  |
| 3 月   |                                                              |                                  |
| 4 火   | 中中原地区健康相談(瓜上公民館10:00~12:00)<br>上中原地区健康相談(上中原公民館13:00~15:00)  |                                  |
| 5 水   | ツベルクリン注射(管理センター 受付13:00~13:30)                               |                                  |

## ナイターの結果

6月21日から春季ソフトボール選手権大会が南中グラウンドで開催され、22チームで熱戦が展開されました。結果は次のとおりです。

優勝 上町チーム  
準優勝 満願寺Bチーム  
三位 吉原チーム  
黒川Bチーム  
今後の大会予定  
三百歳ソフトボール大会  
男子40歳以上・女子  
ソフトボール大会



## ♡ご結婚おめでとう

## おめでとうございます

| 7・8   | 6・17 | 6・10  | 出生  |
|-------|------|-------|-----|
| 日田有希恵 | 岩下 潤 | 森 亜希子 | 出生者 |
| 松夫    | 仲良   | 明治    | 保護者 |
| 立 岩   | 脇 戸  | 田の原   | 住所  |

## おくやみ

## 申し上げます

| 7・11  | 6・20  | 6・19  | 6・17  | 6・10  | 死亡  |
|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 平尾ハルエ | 秋吉 スギ | 河津 ケサ | 佐藤 チカ | 穴井タカエ | 死亡者 |
| 信生    | 一孝    | 喜作    | 利久    | 良介    | 喪主  |
| 竹の熊   | 志津中   | 湯田下   | 本町1   | 本町1   | 住所  |

▽訂正及びお詫びについて  
七月号の矢ヶ部・小原・下り戸集会所の下り戸は薮原の誤りです。また、ご結婚おめでとうの河津克博氏は(井 克博氏の誤りです。訂正しお詫び申し上げます。

▽話題 募集  
編集係は、町民の皆様のいろんな話題を募集しています。どんな事でも良いですから、総務課広報担当迄御寄せ下さい。

## ◎広報編集大より